

Title	市街地整備における空間形成の誘導に関する研究
Author(s)	小浦, 久子
Citation	
Issue Date	
Text Version	ETD
URL	<a href="https://doi.org/10.11501/3110205">https://doi.org/10.11501/3110205</a>
DOI	10.11501/3110205
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	小 浦 久 子
博士の専攻分野の名称	博 士 ( 工 学 )
学位記番号	第 1 2 2 7 3 号
学位授与年月日	平成 8 年 3 月 5 日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文名	市街地整備における空間形成の誘導に関する研究
論文審査委員	(主査) 教授 紙野 桂人 教授 舟橋 國男 教授 鳴海 邦碩 教授 柏原 士郎 教授 森 康男

### 論 文 内 容 の 要 旨

本研究は、市街地整備における都市空間の形成を誘導する計画構成の検討を目的とするものであり、計画手法の分析と生活空間である地区レベルの空間システムの把握により、既存の施設単位の計画・整備を市街地整備の基本としながらも、それらを都市環境として総合化する空間形成計画の構成について論じている。

第I章では、研究の背景と目的を述べるとともに、本研究の主要概念である「空間のまとまり」を位置づけている。

第II章では、わが国の空間形成に関わる計画制度・手法の分析から、都市空間の総合的形成のための計画課題を抽出している。個々の施設単位の規制・誘導が基本となっており、施設空間相互の関係性を示す考え方が基本制度になく、施設単位の計画構成が優先し、総合性を欠くことを確認している。

第III章では、先進諸国の地区レベルの計画制度とその運用について比較考察を行っている。法定計画図の構成と計画表現の検討からは、都市空間のとらえ方の違いが地区レベルの空間システムの表現方法に反映されていることについて考察を行っている。また、具体的なプロジェクトにおける計画手法と運用実態の分析から、計画図の構成と計画制度の運用は、市街地整備における計画の役割と対応していることを確認している。

第IV章では、市街地の都市環境調査により、都市空間は視覚的情報に基づく景観のまとまりの構成として認識されており、景観のまとまりには空間型まとまりと風景型まとまりがあること、いずれも複数の施設空間の要素によって構成されていることを、調査結果から分析している。あわせて、そのまとまりの要因構造は、空間を構成をする物的条件によるだけでなく、空間の質や構成要素の関係性、イメージ喚起力等が関与していることを示している。また、都市空間には使われ方によってその領域や空間のまとまりが顕在化する空間特性があることを、共用空間における生活行動の調査により確認している。

第V章では、II～IV章の考察をまとめ、都市空間の全体性を、個々の施設空間の誘導により整備していくには、地区レベルの計画が施設空間を総合化するガイドラインとなる必要があり、空間のまとまりを要素空間とする計画の構成の考え方を提案している。空間のまとまりは複数の施設空間の要素により構成される基礎空間であり、これを要素とする計画は、個別施設空間の多様性を包含しつつ都市空間の全体構造を示すものとなる。

## 論文審査の結果の要旨

都市の市街地は、都市計画法の下に都市計画事業ならびに個別民間事業の計画調整を行って、形成誘導が図られている。その中で、街路に沿った個別敷地の建設活動を集積して形成される一般市街地において、到達目標となる空間像の実現に向けてリードする手法の不足が、指摘されてきた。その結果わが国の都市は、地区レベルのまとまりを経験させる空間性に欠ける面があり、その克服が都市計画制度に求められている。本論文は上記の問題に対し、都市計画学的な答えを見出すことを目標としたもので、次のような成果を得ている。

- (1) 現在の都市計画制度において、地区または街区レベルの空間形成を誘導する手法を一括して考察し、特に空間構成の物的条件を導く効果とその課題を明確にしている。
- (2) 敷地単位の空間形成上の課題を、総合設計制度等における公開空地整備効果に求め、その形成実績の分析によって、公開空間形成の地域指標の必要性を解明している。
- (3) 地区レベルの空間形成について、地区計画制度による実績の分析を通じて、その問題点を明かにするとともに、諸外国特にBプラン（独）、PAZ（仏）、PUD（米）との比較考察を行って、さらに展開すべき方向づけを導き、地区協議型の計画管理の必要性を解明している。
- (4) 制度上の実績に応じるユーザーとしての人の評価が、最終的な空間効果に結びつくという視点から、計画的開発の3事例について意識調査を実施し、景観的特性のまとまり概念を設定して、その認知構造を導き、空間効果のあり方を明らかにしている。
- (5) 以上の諸結果を総括し、市街地形成における意味ある空間的まとまりを計画的に誘導する手法確立のために、都市計画制度の適用に関して、空間構成手法としての仕組みを充実するための総合的条件提示を行っている。

以上のように、本論文は、市街地整備における空間形成を実体的に展開するための視点を明確にしつつ、政策工学的試みを行って成果をあげており、都市計画学に寄与をもたらしている。よって本論文は博士論文として価値あるものと認める。